

休業中の心得

令和2年3月2日
福井県立大野高等学校

保護者各位へ

新型コロナウイルス感染の予防のために、本校では3月2日（月）から3月24日（火）まで休業措置をとることにいたしました。この期間は、感染防止という趣旨を十分御理解いただき、下記に示す注意事項について、御家庭で御配慮いただきますようお願いいたします。

生徒諸君へ

急に休業となり戸惑っていると思いますが、今回の休業は新型コロナウイルス感染防止のための休業であるという趣旨を十分理解して、慎重かつ責任ある行動をとり、健康に留意した生活をしてほしいと思います。

また、この休業は、進級に向けて気持ちを新たに再スタートをきる絶好のチャンスです。感染防止のため、部活動やボランティア活動などはできませんが、学習にはじっくり取り組むことができます。この休業を有意義に活用し、新学期に備えてください。

I. 感染防止関連（お願い）

(1) 連絡体制

学校が再開されるまでの間、連絡は緊急メール配信システム（保護者向け）、Classi（生徒向け）、その他電話、本校のホームページで行います。

(2) 健康状態の確認

毎日御家庭で朝夕2回、健康状態の確認（検温等）を行ってください。異常がある場合には、必ず学校へ電話してください。

もし、新型コロナウイルス感染症と診断された場合、また、新型コロナウイルス感染症の疑いと診断された場合は、必ず学校へ連絡ください。御家族が感染した場合もお知らせください。

(3) 生活全般（生徒向け）

- ・不要不急の外出は避けてください。
- ・特に各種イベントや量販店など人の集まる場所への外出は避けてください。
- ・外出する際には、マスクを着用してください。
- ・石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒などを行ってください。
- ・十分な睡眠をとり、規則正しい生活を送ってください。

★交通安全

- 1 春の行楽シーズンを迎えて交通量が増え、また、年度を終えた開放感なども影響し、児童生徒に関わる交通事故の多発が予想されるので、交通安全に注意すること。
- 2 自転車のマナー違反（携帯電話を使用しながらの運転、傘さし運転、二人乗り、無灯火、並進）などはしない。特に、「信号無視」「一時不停止」など基本的ルールの違反をしないように。

★運転免許取得の禁止

- 1 原付バイク、自動二輪の免許取得は禁止。
自動車免許取得は、3年生の許可された生徒のみとする。
- 2 原付バイク、自動二輪、自動車の運転は全面禁止とする。

★災害発生・天候急変

- 1 あわてず自分の命を守るために冷静に行動する。
- 2 災害発生時の避難や安否確認方法を家族で相談して決める。

★アルバイト

- 1 原則禁止とする。
- 2 特別な事情がある場合は、事前に保護者と担任の承諾を得て、生徒指導部の許可を受けたうえで行う。

★飲酒・喫煙等

- 1 禁止。（未成年の飲酒・喫煙は法令でも禁止されている。）
- 2 シンナー・覚醒剤・危険ドラッグには絶対に手を出さない。

★夜間外出・宿泊

- 1 午後9時以降の夜間外出、及び友人宅などへの外泊は禁止する。
- 2 宿泊を伴う生徒のみの旅行は、事前に保護者の承諾を得て、担任に届け出る。

★その他

- 1 パチンコ店、ゲームセンター、マンガ喫茶、カラオケボックス、インターネットカフェなどの娯楽施設や深夜のコンビニエンスストアなどへの出入りはしない。
- 2 ナイフ等危険物は決して持ち歩かない。
- 3 校外における各種団体、サークル等の主催する会合に参加する者は、あらかじめ担任、生徒指導部に届け出る。
- 4 不審者対策として、人通りの多い明るい道を複数で登下校するように努める。不審者に遭遇した場合は、大声で助けを求め、その場からすぐに逃げ、交番や付近の民家（子ども110番の家）等に緊急避難する。また、不審者の情報を得た場合は、速やかに学校（警察）に連絡する。
- 5 架空請求ハガキ、振込め詐欺の電話、不審電話（他の生徒の氏名、住所、電話番号等個人情報を聞き出そうとする）には対応しない。

※事故など生徒や家族に何かあった場合には、すみやかに担任に届け出てください。

※海外に行かれる場合は、事前に必ず担任に連絡して下さい。

連絡先 : 大野高校 TEL 66-3411
担任連絡先: _____

II. 注意事項

★学習

- 1 休業中は、学習の時間が十分確保できます。最低でも1日50分×7時間分の学習をするようにしなさい。課題などはClassi等で連絡します。
- 2 教科の勉強だけが学習ではありません。この機会に、たくさん本を読んで、知識の獲得と人間性の向上につとめてください。

★服装

- 1 3月24日までは登校禁止ですが、もし、特別な理由で登校する場合は、制服を着用すること。
（*スカートの丈、シャツ出し等、特に注意すること）
- 2 大高生として恥ずかしくない身なりを心掛けること。

★校舎使用と学校閉鎖

- 1 3月24日までは登校・部活動禁止です。原則として校舎の使用はできません。
- 2 特別な理由があり、校舎を使用する場合は、事前に学校に連絡して許可を得ること。

★パソコンや携帯電話・スマートフォンの利用に関すること

- 1 スマートフォンの過度な使用を控えること。（依存症にならないように）
- 2 携帯電話の不適切な表現（マナー違反、LINEやツイッターなどへの書き込みによる誹謗中傷など）は絶対にしない。自律心を持って慎重に使用すること。
- 3 インターネット上での逸脱行為（なりすましによる不正アクセス・SNSへの不適切な投稿など）や、個人が特定されるような情報（顔写真・住所等）流出は絶対にしない。